

令和4年度 香川高等専門学校自己点検評価

分析結果:
5 特に優れている 4 優れている 3 水準に達している 2 改善の余地がある 1 改善を要する

評価項目	評価基準	観 点	分 析	現 状
1 教育の内部 質保証システム	1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	3	学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めている。実施体制に点検評価委員会を整備し、自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検評価実施要項に評価基準を設定している。
		1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	2	根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積している。点検評価はHPIにて公表しているが、3から4年ごとには実施できていない。
		1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	3	自己点検・評価の実施に際して、学校の構成員及び学外関係者の意見を反映するようになっている。在学生と卒業性(修了生)からの意見聴取及び外部有識者の検証を踏まえている。
		1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	3	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されている。前回の機関別認証評価において「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしている。自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っている。
	1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	3	ガイドライン等を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを学科ごとに定めている。「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有している。学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力並びに養成しようとする人材像との内容を明確に示している。
		1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性をもち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	3	ガイドライン等を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを学科ごとに定めている。ディプロマ・ポリシーとの整合性を有している。カリキュラム・ポリシーは、教育課程の編成、教育内容・方法の実施学習成果の評価の内容を示している。
		1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	3	ガイドライン等を踏まえ、アドミッション・ポリシーを準学士課程全体として定めている。学校の目的や学科の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて策定している。アドミッション・「入学者選抜の基本方針」「求める学生像」を明示し、受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれている。
		1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	3	ガイドライン等を踏まえ、専攻・コースごとにディプロマ・ポリシーを定めている。「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有している。ディプロマ・ポリシーの中で学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示している。
		1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性をもち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	3	ガイドライン等を踏まえ、専攻・コースごとにカリキュラム・ポリシーを定めている。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの整合性を有している。カリキュラム・ポリシーは、教育課程の編成、教育内容・方法の実施学習成果の評価の内容を示している。
		1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	3	ガイドライン等を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーは、学校の目的や専攻科課程の目的ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて策定している。アドミッション・ポリシーには、「入学者選抜の基本方針」を明示している。アドミッション・ポリシーには、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示している。受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれている。
	1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	2	学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっており、点検し、改定している。

2 教育組織及び教員・教育支援者等	2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	3	学科の構成が学校の目的及び卒業の認定に関する方針(学科ごとのディプロマ・ポリシー)と整合性がとれている。
		2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	3	専攻の構成が学校の目的及び修了の認定に関する方針(専攻ごとのディプロマ・ポリシー)と整合性がとれている。
		2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	3	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しており、必要な活動を行っている。
	2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	3	一般科目担当の専任教員、専門科目担当の専任教員、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保している。適切な専門分野の教員が授業科目を担当している。適切な教員配置について専門分野以外に、博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験を配慮している。
		2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	3	専攻科の授業科目担当教員を適切に確保している。適切な専門分野の教員が授業科目を担当している。適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当している。
		2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	3	教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう、教育経歴、実務経験、男女比などを配慮している。在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために、任期制、教員表彰制度を導入し、校長裁量経費等の予算配分や他の機関等との人事交流措置している。
	2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	3	全教員(非常勤教員を除く。)に対して校長、副校長による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映の見直し等の適切な取組を行う体制を整備している。その評価結果を基に、給与における措置、研究費配分における措置、表彰を行っている。非常勤教員に対しても教員評価を実施している。
		2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	3	教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めており、教育上の能力等を模擬授業の実施、教育歴と実務経験と海外経験と国際的な活動実績などを確認する仕組みとなっている。その基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っている。非常勤教員の選考基準等を定めている。
	2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	3	学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制を整備しており、定期的に実施している。そのFDを実施した結果が、改善に結びついている。
		2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	3	教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員等。)を法令に従い適切に配置している。図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置している。
		2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	3	教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っている。
	3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必	3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	3	校地面積・校舎面積を法令に従い適切に確保している。運動場を設けている。高松キャンパスには実習工場を整備している。教育研究環境の充実を図るため、厚生施設を設けている。
3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。		3	ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しており、有効に活用している。サイバーセキュリティ管理規程、サイバーセキュリティ推進規程、サイバーセキュリティ教職員規程、情報セキュリティ利用者規程等整備されている。	

3 学習環境及び学生支援等	<p>必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	<p>3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	<p>3</p>	<p>両キャンパス図書館の設備を備え、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上の必要な書類を系統的に収集・整理している。資料は有効的に活用されている。有効に活用されるための取り組みとしてブックハンティング、図書館便りの発行、長期休業中の長期貸し出しを行っている。</p>
	<p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	<p>3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	<p>3</p>	<p>教育を実施する上でのガイダンスを実施している。</p>
		<p>3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>3</p>	<p>学生の自主的学習を進める上で、担任制・指導教員制、外国への留学に関する支援体制、修学サポート室を整備している。</p>
		<p>3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	<p>3</p>	<p>留学生や障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、必要に応じて支援を行っている。修学サポート室を整備している。</p>
		<p>3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>3</p>	<p>学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制が整備されている。学生相談室を設置し、相談員やカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置している。ハラスメント等の相談体制、いじめ防止・早期発見・対処等の体制も整備されている。奨学金や授業料免除、緊急時の貸与等の制度も整備されている。指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されている。健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施している。</p>
		<p>3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>3</p>	<p>キャリア教育支援の中で企業説明会、就職活動支援、インターンシップはキャリアサポートセンターを整備し、キャリアサポートセンター委員会で運営方針を決定している。講演会・保護者懇談会・インターンシップや資格取得の単位認定などは教務委員会が主管となり、担任等が協力して実施している。</p>
		<p>3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	<p>3</p>	<p>学生の課外活動に対する支援体制を整備し、責任の所在が明確になっている。支援体制は機能している。</p>
<p>3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。</p>	<p>3</p>	<p>両キャンパスに学生寮を整備している。浴室、食堂、補食室、洗濯場など、生活に必要な施設・設備を備えている。国際寮が令和4年度に竣工し、令和5年度から開寮する。</p>		
4 財務基盤及び管理運営	<p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。</p>	<p>4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	<p>3</p>	<p>過去5年間の貸借対照表等による財務状況は適切な状況となっている。校地・校舎等の資産を保有している。過去5年間に於いて運営費交付金、授業料収入、入学金、授業料等の経常的な収入を確保している。過去5年間の収支状況において支出超過となっていない。</p>
		<p>4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	<p>3</p>	<p>収支に係る方針、計画等を企画運営会議で審議し策定している。関係者(教職員)に明示されている。</p>
		<p>4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	<p>3</p>	<p>学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っている。高専機構の当初予算配分(通知)を受け、予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)を策定し、策定された案を企画運営会議で審議し、承認を得た後に予算配分通知により学内に周知しており、資源配分は収支に係る方針、計画と整合性がある。</p>
		<p>4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	<p>3</p>	<p>高専機構が財務諸表等の公表を行っている。独立行政法人国立高等専門学校機構内部監査規則、高専相互会計内部監査を適正に行っている。</p>
	<p>4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	<p>3</p>	<p>管理運営体制として企画運営会議規程を整備している。内部組織規則を整備し、委員会等の体制を整備している。校長、主事等の役割分担が明確になっている。事務組織等に関する規程を整備している。校務分担表を作成し、教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保している。体制の下、効果的な活動を行っている。</p>	

	4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	3	危機管理規則を制定し、危機管理体制を整備している。また、危機管理マニュアルを整備し、危機に備えている。防災訓練を行い、危機に備えた活動も行っている。
		4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	3	国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則、公的研究費等の適正な運営・管理について整備されている。
		4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	3	香川高専人材バンクを整備し、卒業生等の登録者が香川高専の人材育成の支援、地元企業の技術相談、香川高専地域人材開発本部の活動支援を行っている。
		4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。	3	全教職員対象に、毎年夏FD・SD研修会を実施している。「現代学生の理解と関わり方」「公費不正防止に関するコンプライアンス」などの研修を行った。
	4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。	3	学校の使命・教育目的、組織、入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は終了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境など教育情報を法令に従い、ホームページや学校要覧にて適切に公表している。
5 準学士課程の教育課程・教育方法	5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	3	カリキュラムポリシーが学科ごとにある。進級に関する規程を整備している。1年間の授業を行う期間を定期試験期間等の期間を含め、35週確保している。特別活動を90単位以上実施している。
		5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	3	学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮として、インターンシップによる単位認定、最先端の技術に関する教育を行っている。
		5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	3	創造力・実践力を育む教育方法の工夫を行っている。
	5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らし、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	3	カリキュラムポリシーが学科ごとにある。授業形態のバランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされている。
		5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	2	カリキュラムポリシーが学科ごとにある。教員及び学生のシラバスの活用状況について把握する仕組みを作る必要がある。設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しており、1単位時間50分で規定、45分で運用している。1単位の履修時間は授業時間以外の学修等と合わせて45時間であることを明示している。
	5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	3	成績評価や単位認定に関する基準を、学科ごとのカリキュラムポリシーに基づき策定している。基準に基づき、各授業科目の認定を行っている。1単位の履修時間が授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握している。成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知して。定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）も成績評価に加えている。成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会がある。成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置として答案を返却している。
		5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	3	学則で修業年限を5年と定めている。卒業認定に関するディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定基準を定めており、卒業認定している。卒業認定基準を学生に周知している。

6 進学士課程の学生の受入れ	6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	<p>入学選抜検査実施要領に基づき、推薦選抜・学力選抜ごとにアドミッション・ポリシーを反映した選抜を行っている。</p> <p>進学士課程1年次への入学選抜は、推薦と学力による選抜を実施している。</p> <p>〈推薦による選抜〉 中学校長から提出された推薦書、調査書及び科目に関する口頭質問を含む面接を総合して選抜を行っている。</p> <p>アドミッション・ポリシーについては、受検者の志望学科における面接においてアドミッション・ポリシーに関する各々の項目について口頭質問を行い評価している。また、中学校の学級担任等が評価、中学校長が確認したアドミッション・ポリシー確認票の提出を求めており、その内容を確認している。</p> <p>〈学力による選抜〉 学力検査と、中学校長から提出された書類を総合して選抜を行っている。学力検査は、国立高等専門学校機構が作成する全国統一の試験問題により、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施している。アドミッション・ポリシーについては、本校が掲げるアドミッション・ポリシーに沿った中学生を受け入れるために、中学校の学級担任等が評価、中学校長が確認したアドミッション・ポリシー確認票の提出を求め、その内容を確認している。進学士課程4年次への編入入学選抜は、学力による選抜のみ実施している。学力検査の成績及び面接の結果を総合して合否を決定している。アドミッション・ポリシーについては、受検者の志望学科における面接で、アドミッション・ポリシーに関する各々の項目について口頭質問を行い、評価している。</p>
		6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。	<p>アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているか検証したり、検証結果を改善に役立てるための全学的な組織として、入学試験委員会を設置し、高松、詫間両キャンパスには入学試験小委員会を設置している。これらは入学選抜に関することや入学選抜の実施、その必要な事項に関して協議すること主目的として、情報収集及び改善を行っている。</p> <p>進学士課程では入学直後に行う基礎学力試験等、進級学生・原級学生等の動向調査、出身中学校別の成績分布による追跡調査、入学選抜における成績と入学後の成績の追跡調査により、専攻科課程では退学者数と学位取得者数の追跡調査により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について検証を行っている。毎年、新入学生には入学後に、中学校における基礎学力を調査するため数学・英語に関して実力試験を行い入学者の学力の把握に努めている。また、毎年度の進級・原級・退学の状況を調査し、概ねアドミッション・ポリシーに適合する学生が入学していると考えられる。また、推薦基準や選抜方法による効果を検討するため、入学者の出身中学校別の成績分布を作成し、入学後の成績について追跡調査を実施している。毎年度末に、入学獲得対策委員会において調査結果を基に、次年度の入学選抜の改善について検討している。</p>
		6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	<p>学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めている。</p> <p>学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備している。</p> <p>過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正である。</p>
		7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	<p>学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備していない。</p> <p>学生の卒業認定の状況ならびに各学年における進級・原級・退学の状況から、各学年と卒業時において学生が身に付ける学力や資質・能力の達成状況を評価している。各種資格取得状況について、技術者資格、TOEIC、検定試験などの外部試験で好成績を修めており、教育の成果や効果が認められる。</p> <p>進学士課程の卒業研究では、発表会での口頭発表と研究論文の作成を課している。</p> <p>英語力について、高松キャンパスでは専攻科1年生に TOEIC IP、本科3年生に TOEIC Bridge、詫間キャンパスでは専攻科1年生と本科4年生に TOEIC IP、本科3年生に GTEC の受験を義務づけており、近年の GTEC、TOEIC IP においてスコアの向上が見られる。</p> <p>学生の進級・卒業・修了の割合、資格取得状況、研究成果発表と表彰の実績、TOEIC IP テスト等による英語力評価などから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が認められる。</p>

<p>7 準学士課程の学習・教育の成果</p>	<p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	<p>7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	<p>3 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備していない。</p> <p>学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況を把握するため、「学習達成度の自己点検に関するアンケート」を、卒業時に5段階評価により実施している。その分析結果から、準学士課程の7学科全てにおいて、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に対する各項目の評価は、全ての項目においてほぼ3以上の数値を示している。</p> <p>学生が在学時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況について、主な就職先企業へのアンケートを実施することにより確認している。調査結果から、科学技術の基礎知識と応用力（知識）や課題解決の実行力と豊かな創造力（実行力）について、本科卒業生の約50%の者が十分、ほぼ十分であると回答している。また、本校における専門技術に関する教育について、大部分の者が高い評価をしている。</p> <p>就職先企業が卒業生（修了生）に求めるレベルに対して、約8割の企業から高い評価を得ている。以上のことから、卒業生や進路先関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果はおおむね上がっている。近年、数学の基礎学力が不足している学生が入学していること、低学年での原級者等が減少しないことに鑑み、平成27年度に新たな検証として、学力選抜で入学した学生について、進級した学生と原級・退学した学生に対し学力試験の成績と内申点についてそれぞれの平均点の差の有意性を調査した。</p> <p>3 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められる。</p> <p>学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっている。</p> <p>卒業生、修了生の企業での配属先は、各専門学科で修得した技術が生かせるよう、製造・生産部門が35%と最も多く、次いで設備の維持管理、設計、研究開発となっている。</p> <p>準学士課程における過去5年間の進路状況は、進学と就職は、ほぼ同率の50%、就職率は、ほぼ100%を達成している。専攻科の就職率についても、準学士課程と同様、ほぼ100%を達成している。</p> <p>就職先は、製造業、エンジニアリング関連企業及び公務員などの工学系に分類され、進学においても、多くの卒業生が国立大学の工学系へ進学している。</p>
-------------------------	---	---	--

8 専攻科課程の教育活動の状況	8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	3	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成している。
		8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	3	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっている。
		8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らし、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	3	カリキュラム・ポリシーに基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態を採用している。それぞれの教育内容に応じて、教材の工夫、少人数教育、フィールド型授業、情報機器の活用等学習指導上の工夫をしている。
		8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	3	学生への教養教育や研究指導を、適切に行っている。
		8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	3	成績評価や単位認定に関する基準を、カリキュラム・ポリシーに基づき策定し、単位認定を行っている。1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置し、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として授業評価アンケートにより把握している。学生には成績評価や単位認定に関する基準を学生便覧に記載、配布等により周知している。学生の認知状況を学校としては把握していない。定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めている。定期試験ごとに評価に対する学生からの申し立てができるように答案返却期間を設けている。また、成績評価の客観性・厳格性を担保するため、答案の返却、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェック等、組織的にしている。
		8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	3	学則に修業年限2年と定め、ディプロマポリシーに基づき修了認定基準を定め、修了認定している。学生へは修了認定基準を学生便覧等の配布により周知している。
	8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	3	アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっている。
		8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	3	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れられているかの検証及び検証結果を改善に役立てる体制として専攻科委員会が組織され、専攻科委員会規程が整備されている。検証が行われ、改善に役立てている。
		8-2-③ 実入学人数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学人数との関係の適正化が図られているか。	3	学生定員を専攻科毎に学則で定め、専攻ごとの入学定員と実入学人数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備している。
	8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らし、学習・教育・研究の成果が認められること。	8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	3	学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備している。（修了認定会議、ポートフォリオ）学習・教育・研究の成果を把握・評価している。
		8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	2	学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備している。修了時、修了生に対するアンケートにより、学習・教育・研究の成果の把握・評価を行う予定である。
		8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	3	学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められる。学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっている。

		8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	3	過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められる。
9 正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する事項	9-1 高等専門学校を目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。 (一般市民を対象とした公開講座) (地域小中高生へのSTEAM教育) (学外行事・催物への支援を通じた地域社会への貢献)	9-1-① 本校が主体的に行う教育サービスとして、専門技術講座、一般教養講座などの公開講座の開催を通して、地域住民に生涯学習も含めて学習の機会を提供しているか。	4	専門技術講座、一般教養講座などの公開講座を計画的に開講している。募集はホームページお知らせで行い、実施後ホームページTOPICSに掲載している。また、公開講座実施後はアンケートをとり、意見を反映している。受講者の満足度は、ほぼ100%の評価である。科目等履修生規程を定め、学習機会が提供している。図書館は本校以外の者も利用できる。
		9-1-② 小中高校への出前授業や地域の行事・催物における科学技術体験教室を通して、科学技術の本質や科学の発展に従事する研究者・技術者の姿に触れる機会を与え、我が国の時代を担う次世代の育成を図っているか。	4	県内小学校からの依頼により出前授業を実施している。高松市との連携事業により科学体験教室を開講している。令和3年度は9回、令和4年度は19回実施を計画しており、今後も継続予定である。三豊市少年少女発明クラブや小中学生向け高専公開講座と両キャンパスそれぞれ開講し、小中学生を対象として次世代の育成を図っている。
		9-1-③ 地域産業界等、学外からの依頼に応じ、行事・催物に参加し、理工系分野の啓蒙活動を図るとともに地域社会への貢献を果たしているか。	4	地域支援団体、自治体等から依頼を受け、学生が中心となって子供向け催事への協力を行っている。AI社会実装教育研究本部を設置し、サマースクールなどAI人材育成教育を行っている。社会基盤メンテナンス教育センターを設置し、人材育成講座を開講している。香川高専ホームページにて公開講座・出前講座の募集や報告を行っている。適宜プレスリリースを発信し社会への情報提供を行っている。
10 国際交流に関する事項	10-1 国際交流を推進するための実施・支援体制が整備され、機能していること。	10-1-① 国際交流を推進するための実施・支援体制が整備され、機能しているか。	3	タイにおける「KOSEN」の導入支援として、専門学科教員1名を令和3年度より派遣している。高専機構タイ高専教員派遣要請に応え2名を推薦した。高松キャンパスでは令和5年4月に70名定員の国際寮が竣工し、海外からの留学生受け入れ体制の整備を行った。海外渡航する学生には海外旅行保険に加入するよう指導している。「海外渡航届」を新型コロナウイルス対応の様式に改定した。ISATE2022にて教員の研究発表(2名)を行った。台湾國立成功大学と合同授業を行い、12/13~17の間大学を学生4名、教員3名で訪問し合同授業や国際会議を聴講した。JASSO派遣プログラムの申請を行い、年度末のUITMとの国際ワークショップにてJASSOの学生派遣の支援を行う。国際学会の教員の参加・発表(5名(オンライン2名含む))や、11/1以降の海外渡航の条件の緩和により、教員および学生の国際学会、セミナーの参加は予定されている。英語版学校要覧を作成し協定校に配布した。国際交流室のTOPICS記事の英語版を作成しホームページに掲載している。1年次からの留学生の受け入れについては検討を継続している。国際交流を推進するための実施・支援体制が整備され、機能している。
		10-2 国際交流活動を適切に実施し、成果が上げられていること。	10-2-① 国際交流活動を適切に実施し、成果が上げられているか。	3